

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メー トル当た りの価格 (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (開口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺 の土地の 利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水 道、ガス 供給施設 及び下 水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交 通施設と の接近の 状況	(11) 基準地に係 る都市計 画法その 他法令の 制限で主 要なもの
	所在及び地番	住居表示									
角館(県)-1	仙北郡角館町小人町 28番10		31,500	246	1:1.5	住宅兼店舗 W2	旧来からの閑静な住宅地 域	東6m町道	水道 下水	角館1.3km	都1低専(50.80)
2	岩瀬字勝楽90番10外		25,600	417	1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南東6m町 道	水道 下水	角館1.5km	都2中専(80.200)
3	田町上丁80番1		33,000	310	1:1	住宅 W2	中規模の一般住宅、医院 等が混在する住宅地域	西7m町道	水道 下水	角館600m	都1住居(200)
4	小勝田字下川原5番 27		24,000	258	1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南5m町道	水道 下水	角館1.8km	都1中専(80.200)
5	白岩字前郷108番外		6,400	722	1:3.5	住宅 W2	一般住宅、農家住宅、店 舗併用住宅等が混在する 住宅地域	東6m県道	水道	角館5.2km	「都計外」
5-1	岩瀬町7番4外		70,000	198	1:1.5	店舗併用住宅 S4	各種店舗が建ち並ぶ中心 的な商業地域	北9m県道	水道 下水	角館650m	都商業(400)
7-1	岩瀬字上菅沢468番1		44,500	914	1:2.5	事務所 S2	郊外型店舗等が建ち並ぶ 国道沿いの路線商業地 域	南東12.5m 国道	水道	角館1.3km	都準工(200)
六郷(県)-1	仙北郡六郷町六郷字 本道町28番		18,000	718	1:4	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 旧来からの住宅地域	南7.5m町道	下水	飯詰3.4km	都1住居(200)
2	六郷字安楽寺317番		16,400	385	1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に空地も見 られる住宅地域	南6m町道		飯詰4.2km	都2中専(80.200)
3	六郷東根字上中村92 番5		5,600	220	台形2.5:1	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅の 中に店舗も混在する住宅 地域	北8.5m県道		飯詰7km	「都計外」
7-1	六郷字小安門83番		22,000	542	台形1.2:1	店舗兼住宅 S2	店舗、営業所等が混在し、 農地も見られる国道沿 いの路線商業地域	南西12m国 道 背面道	下水	飯詰2.6km	都準工(200)
中仙(県)-1	仙北郡中仙町長野字 二日町68番5		12,000	330	1:2	住宅 W1	中規模一般住宅が多い住 宅地域	北東3.6m町 道	下水	羽後長野850m	「都計外」
2	豊岡字中荒井野140 番		6,300	887	1:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅に店 舗等も見られる住宅地域	南6.5m県道	水道	鷺野5.3km	「都計外」
3	鷺見内字野中14番1 外		9,200	316	1:1.5	住宅 W2	一般住宅と農家住宅等が 混在する住宅地域	南東5.5m町 道	下水	鷺見内1.2km	「都計外」
4	上鷺野字新関98番1 外		6,200	739	台形1:1.5	住宅 W2	農家住宅が見られる水田 地帯の住宅地域	南西4.5m町 道 南東側 道		鷺野1.2km	「都計外」
5-1	長野字柳田43番2外		21,500	1,050	台形1.2:1	店舗兼工場 S1	店舗、事務所等が建ち並 ぶ国道沿いの商業地域	東11m国道 背面道	下水	羽後長野700m	「都計外」
田沢湖(県)-1	仙北郡田沢湖町卒田 字荒町5番1		15,000	636	1:3	住宅 W2	一般住宅、店舗等が混在 する国道沿いの住宅地 域	南東11m国 道		神代450m	「都計外」
2	生保内字下高野284 番2		15,000	976	不整形1:1.2	住宅 W1	一般住宅、別荘、工場等 が散在する住宅地域	南東6m県 道	水道	田沢湖6.3km	都
3	生保内字宮ノ前24番1		16,700	225	1:2	住宅 W2	店舗等及び一般住宅が混 在する国道背後の既成住 宅地域	南西5m町 道	水道 下水	田沢湖530m	都1住居(200)
5-1	生保内字男坂105番		53,000	591	不整形1:1.5	店舗兼住宅 S2	各種の小売店舗が建ち並 ぶ駅前商業地域	南西(駅前 広場)県道	水道 下水	田沢湖近接	都商業(400)
5-2	田沢字春山197番15		30,800	1,427	1.5:1	旅館 RC4	ホテル、みやげ物店等が 混在する湖畔の商業地 域	西7m県道	水道 下水	田沢湖6km	「都計外」
協和(県)-1	仙北郡協和町境字菅 生田72番5		16,800	231	1:2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 既成の住宅地域	北東5m町 道	水道 下水	羽後境200m	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メー トル当た りの価格 (円)	(4) 基準地 の面積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (間口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺 の土地の 利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水道 、ガス供 給施設及び 下水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に係 る都市計画 法の制限で 主要なもの
	所在及び地番	住居表示									
協和(県)-2	船岡字上宇津野274番1		7,400	732	台形1:1.2	住宅 W2	農家住宅のほか公共施設等も混在する住宅地域	北西5.4m町道	水道	羽後境6.5km	「都計外」
3	峰吉川字半仙63番80		9,600	380	1.2:1	住宅 W2	一般住宅及び空地が混在する新興の分譲住宅地域	北西6m町道	水道	峰吉川750m	「都計外」
5-1	境字苧谷沢43番58外		22,300	855	1:2	店舗兼住宅 W2	店舗併用住宅が多い駅前 の商業地域	南西8m県道	水道 下水	羽後境120m	「都計外」
5-2	境字岩坂下77番10外		20,000	428	2:1	営業所 W1	営業所、自動車販売店、 作業所等が見られる国道 沿いの商業地域	東14m国道	水道 下水	羽後境1km	「都計外」
南外(県)-1	仙北郡南外村字下木直310番		4,100	1,486	台形1:1.1	住宅 W2	農家住宅が多い住宅地域	南5m村道	水道	神宮寺3.8km	「都計外」
2	字悪戸野127番14		12,000	368	1:3	住宅 W2	一般住宅、小売店舗、医 院等が建ち並び役場に近 い住宅地域	西6m県道		神宮寺8.7km	「都計外」
仙北(県)-1	仙北郡仙北町高梨字上川原194番1外		12,900	786	1:1.5	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅を 中心に店舗が混在する地 域	北7m県道	水道	大曲4.4km	「都計外」
2	戸地谷字川前233番19		23,500	339	1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 新興住宅地域	北6m町道	水道 下水	大曲1.8km	「都計外」
3	橋本字中井村260番外		8,300	486	1.5:1	住宅 W2	中規模の農家住宅が多い 水田に囲まれた地域	西5m町道	水道	大曲4.5km	「都計外」
4	福田字内巻73番		11,500	214	台形1.5:1	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅に 店舗が混在する地域	南8m町道	水道	羽後四ツ屋4km	「都計外」
5-1	高梨字田茂木90番		22,800	967	1:3	銀行 W1	店舗のほか医院等も見ら れる役場に近い商業地域	北東10m県道	水道 下水	大曲2.7km	「都計外」
西木(県)-1	仙北郡西木村門屋字六本杉66番5		13,300	415	台形1:1.5	住宅 W2	店舗併用住宅及び一般住 宅が混在する地域	南東6m村道	水道	西明寺200m	「都計外」
2	下松木内字高屋439番1		6,200	198	1:1.5	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅の 中に店舗が混在する住宅 地域	南東6m村道	水道	松葉300m	「都計外」
3	西明寺字湯尻84番1		18,400	622	台形1:1	住宅 W2	湖畔にホテル、みやげ物 店、一般住宅等が混在す る地域	南東10.5m 県道	水道	八津9km	「都計外」
太田(県)-1	仙北郡太田町太田字新田田尻70番2		10,800	375	1:1.5	住宅 W2	一般住宅のほかに店舗等 が介在する住宅地域	北10m町道	水道	鏡見内7.5km	「都計外」
2	齊内字高野1番438		6,500	219	台形1.2:1	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅に 店舗が介在する住宅地域	北東6m町道	水道	羽後長野9km	「都計外」
5-1	横沢字平内清水1番1外		13,000	416	1:2.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗、一般住宅等が 混在する県道沿いの商業 地域	西7m県道	水道	羽後四ツ屋7.4km	「都計外」
千畑(県)-1	仙北郡千畑町畑屋字熊野166番2		8,000	287	1.2:1	住宅 W2	農家住宅を中心に店舗が 介在する住宅地域	南東5m町道	水道	大曲8.5km	「都計外」
2	土崎字上野際42番6		11,000	512	1:1.2	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅に 店舗が介在する県道沿い の住宅地域	南11m県道	水道	大曲9.7km	「都計外」
仙南(県)-1	仙北郡仙南村金沢西根字上四ツ谷119番5外		10,500	330	1:2.5	住宅 W2	一般住宅、店舗併用住宅 等が建つ県道沿いの住宅 地域	南6m県道	水道	後三年350m	「都計外」
2	上深井字松葉野102番6		12,500	225	1:2.5	住宅 W3	一般住宅に店併用住宅 等の混在する山からの 住宅地域	北東6m県道	水道	飯詰200m	「都計外」
5-1	野荒町字町ノ内207番2外		16,000	610	不整形1:2.5	店舗兼住宅 W2	店舗、一般住宅等が混在 する国道沿いの商業地域	東11.5m国 道	水道	飯詰5km	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メー トル当た りの価格 (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (間口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の 利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水 道、ガス供 給施設及び 下水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に保 存する都市 計画法その 他法令の制 限で主要な ものの
	所在及び地番	住居表示									
増田(県)-1	平鹿郡増田町亀田字 半助村68番		7,000	1,194	1.2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混 在する住宅地域	南6.3m町道		十文字3.5km	「都計外」
5-1	増田字七日町151番		22,000	477	1:5	店舗兼住宅 W2	小売店舗が連たんする商 店街	東7.2m県道	水道 下水	十文字3.3km	〔都〕
平鹿(県)-1	平鹿郡平鹿町浅舞字 寛町後233番6外		22,200	368	1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅の中に 空地が見られる町の中心 部に近い住宅地域	南6m町道	下水	横手10km	〔都〕1住居(200)
2	上吉田間内字田之植 52番5		9,000	409	台形1:2	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅が 混在する住宅地域	東8m町道	水道	横手7km	「都計外」
3	醍醐字下醍醐46番		7,700	595	1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い住宅地域	西6.5m町道	水道	醍醐1.6km	「都計外」
5-1	浅舞字浅舞216番		27,000	310	1:5	店舗兼住宅 W2	小売店舗が連ち並び町役 場近くの商業地域	東8m県道	下水	横手10km	〔都〕近商(300)
7-1	浅舞字中東127番外		28,500	4,128	1.5:1	店舗 S1	店舗、工場及び一般住宅 が混在する地域	南東16m町 道 南西側 道	下水	横手10km	〔都〕準工(200)
雄物川(県)-1	平鹿郡雄物川町釜山 字釜山143番3		11,900	360	1:2.5	住宅 W2	一般住宅に店舗及び事務 所が介在する住宅地域	東8m町道	水道 下水	横手16km	「都計外」
2	東里字東里174番9		9,300	806	1.2:1	住宅 W2	農家住宅の連たんする国 道沿いの住宅地域	南8m国道	水道	横手14km	「都計外」
3	薄井字薄井102番3		5,900	356	1:3.5	店舗兼住宅 W2	中規模の一般住宅及び農 家住宅が混在する住宅地 域	北5.5m県道	水道	横手13km	「都計外」
4	沼館字沼館510番1		13,400	260	1:1.2	住宅 W2	一般住宅に店舗及び事務 所が介在する住宅地域	東6m町道	水道 下水	横手15km	「都計外」
5-1	今宿字今宿37番2		26,500	236	1:5	店舗 W2	小売店舗が連ち並び商業 地域	東7.5m町道	水道 下水	横手15km	「都計外」
大森(県)-1	平鹿郡大森町字大森 108番		16,200	152	1:3	住宅 W2	商店街に比較的近い既成 の住宅地域	西6.6m町道	水道	横手14km	「都計外」
2	字菅生田221番8		8,500	198	1:2.5	住宅 W2	中小規模の一般住宅及び 農家住宅が混在する住宅 地域	南6.5m町道	水道	横手15km	「都計外」
5-1	字大森29番外		20,500	674	1:1.0	店舗 W2	低層小売店舗の中に居宅 が数軒混在する商業地域	南東8m町 道	水道	横手13km	「都計外」
十文字(県)-1	平鹿郡十文字町西原 一番町48番1		29,100	264	1:1	住宅 W2	一般住宅に共同住宅、医 院等も介在する住宅地域	南東7m町 道	水道 下水	十文字800m	〔都〕1住居(200)
2	上鍋倉字検大道西14 番5外		16,000	1,365	1:3	住宅 W2	一般住宅に店舗等も介在 する小学校に近い住宅地 域	北東8m町 道	水道 下水	十文字1.6km	〔都〕1住居(200)
3	腕越字佐吉開28番2		23,000	231	1.2:1	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い 住宅地域	南12m町道	水道 下水	十文字900m	〔都〕1住居(200)
4	植田字植田143番外		8,200	436	1:1.5	住宅兼作業場 W2	一般住宅に店舗が介在す る住宅地域	東5.5m県道	水道	十文字5.8km	「都計外」
5-1	十文字新田字本町5 番外		42,000	559	1:7	店舗兼住宅 W2	小売店舗が連ち並び商業 地域	南東8m町 道	水道 下水	十文字350m	〔都〕商業(400)
7-1	梨木羽場字沖野10番 2外		41,500	794	台形2:1	店舗 S2	店舗、工場等が見られる 国道沿いの路線商業地域	北西23m国 道	水道 下水	十文字1.5km	〔都〕準工(200)
山内(県)-1	平鹿郡山内村土淵字 二瀬6番10外		16,500	169	1:4	住宅 W2	一般住宅と店舗等が混在 する駅や役場に近しい住宅 地域	南東6.5m県 道	水道 下水	相野々70m	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メートル 当たりの 価格 (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (間口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺 の土地の 利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水 道、ガス供 給施設及び 下水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に係 る都市計画 法その他法 令の制限で 主要なもの
	所在及び地番	住居表示									
山内(県)-2	南郷字赤淵45番6		3,900	285	台形2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅の中に店舗等も見られる国道沿いの住宅地域	南西9m県道	水道	黒沢5.4km	「都計外」
3	土淵字小田3番2		14,300	255	台形1.2:1	住宅 W2	一般住宅を中心に一部店舗が見受けられる国道沿いの地域	南西12.3m国道 南東側道	水道 下水	相野々1.4km	「都計外」
大雄(県)-1	平鹿郡大雄村田根森字田村街道西11番		5,700	683	1:2	住宅 W2	一般住宅及び農家住宅に小売店舗が混在する住宅地域	東8m県道	水道	横手12km	「都計外」
2	字三村東4番1		14,800	1,069	1:1.2	住宅 W2	一般住宅に店舗及び公共施設が混在する住宅地域	南西9m県道	水道 下水	横手8.6km	「都計外」
福川(県)-1	雄勝郡福川町字福庭86番		11,800	483	1:2.5	住宅 W2	一般住宅、農家住宅、小売店舗等が混在する住宅地域	西8m国道	水道	湯沢12.8km	「都計外」
2	三梨字森田68番1		11,400	732	1:2	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在する国道沿いの住宅地域	西7.5m国道	水道	湯沢9.6km	「都計外」
3	八面字清水田11番1		9,100	444	1:4	住宅 W2	農家住宅が多い住宅地域	南西7m県道	水道	十文字7km	「都計外」
4	川連字万九郎屋布53番9外		15,500	207	1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南8m町道	水道	湯沢7.8km	「都計外」
5-1	川連字大関下13番10		21,700	334	1:2	治療院 S1	店舗、銀行、一般住宅等が混在する商業地域	南8.5m国道	水道	湯沢7.7km	「都計外」
雄勝(県)-1	雄勝郡雄勝町横堀字塞ノ神17番5		16,000	726	1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多く見られる住宅地域	西6.5m町道		横堀900m	「都計外」
2	秋ノ宮字中島8番3外		6,000	701	1:2	住宅 W2	農家住宅、一般住宅が混在する国道背後の住宅地域	西4m町道		横堀6.5km	「都計外」
3	下院内字常盤町18番		13,800	386	1:2	住宅 W2	中小規模の一般住宅が多い住宅地域	南西8m町道	水道	院内950m	「都計外」
4	小野字西水口31番		16,000	776	2:1	住宅 W2	一般住宅のほか店舗等が見受けられる国道沿いの住宅地域	南東12m国道		横堀2.1km	「都計外」
5-1	横堀字小田中9番5		23,800	335	台形1:1.2	店舗兼住宅 S2	店舗、営業所、一般住宅等が混在する商業地域	南東19m町道		横堀500m	「都計外」
羽後(県)-1	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番29		26,500	301	1:2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	東5.8m町道	水道	湯沢9.5km	「都計外」
2	杉宮字東腰廻123番1		16,000	221	1:2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南8m町道	水道	湯沢7km	「都計外」
3	高尾田字家ノ下34番		6,600	1,048	1:3	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	西5m町道	水道	湯沢13.5km	「都計外」
4	田代字華62番1外		3,900	1,021	1:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅、店舗、公共施設が混在する住宅地域	西4.2m町道		湯沢19km	「都計外」
5-1	西馬音内字本町33番1		36,800	504	1:4.2	銀行 S2	小売店舗が連たんする商業地域	北9.3m町道	水道	湯沢9.8km	「都計外」
東成瀬(県)-1	雄勝郡東成瀬村田子内字田子内36番		6,800	588	1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	北東5.5m村道	水道	十文字12.8km	「都計外」
2	岩井川字村中54番5		5,900	505	2:1	住宅 W2	一般住宅、店舗、農家住宅が混在する国道沿いの住宅地域	北7m国道	水道	十文字17.6km	「都計外」
皆瀬(県)-1	雄勝郡皆瀬村川向字下村126番1		4,200	404	不整形2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	南西6.5m国道	水道	湯沢26km	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メー トル当た りの価格 (円)	(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (間口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺 の土地の 利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水 道、ガス供 給施設及び 下水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に係る 都市計画法そ の他法令の制 限で主要なも の
	所在及び地番	住居表示									
皆瀬(県)-2	川向字下菅生14番8 内		7,000	170	2.1	住宅 W2	一般住宅、店舗が混在す る住宅地域	西7m村道	水道	湯沢18.2km	「都計外」
5-1	畑等字湯元39番外		15,200	485	台形1:1.2	店舗兼住宅 W2	温泉旅館、店舗、一般住 宅が混在する商業地域	北東10m国 道	水道	湯沢30km	「都計外」

2 林地

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番	(3) 基準地の10アール当たり価格(円)	(4) 基準地の面積(m ²)	(5) 基準地の利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地利用の状況	(7) 交通接近条件				(8) 公法上の規制	(9) 地域の特性
						基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離(m)	搬出地点の道路の状況	最寄り駅及び距離	最寄り集落及び距離		
秋田(林)-1	秋田市上新城白山山口55番	113,000	238	用材林地(杉)	杉の人工林が多い標高100m、傾斜25度程度の林地地域	人力200	市道3.5m	土崎11km	白山1.9km	「地森計」	農村林地
2	秋田市豊岩豊巻字堂の沢11番1外	142,000	131	用材林地(杉)	標高約20~50m、傾斜15度程度に人工林及び雑木林が混在する地域	人力10	農道5m	新屋4.8km	中島1km	「調区」「地森計」	都市近郊林地
3	能代市母体字長根山下57番1	54,000	9,618	用材林地(杉)	標高50~100m、傾斜20度に樹齢約20~30年前後の杉及び雑木が混在する地域	人力100	林道2m	東能代8.5km	上母体800m	「地森計」	農村林地
4	山本郡琴丘町上岩川字滝の沢113番6	49,000	10,500	用材林地(杉)	標高150m、傾斜25度の杉の自然林地地域	集材機300	林道5m	鹿渡12km	小新沢2km	「地森計」	山村奥地林地
5	平鹿郡増田町狼半内字大沢54番1外	31,000	8,527	用材林地(杉)	標高200~300m、傾斜30度前後の広葉樹、杉が混交する林地地域	林道隣接0	林道4m	十文字12.7km	小栗山300m	「地森計」	山村奥地林地
6	大館市茂内字鬼ヶ台20番24	67,000	10,879	用材林地(杉)	杉の人工林が多い標高100~300mの丘陵地	人力10	林道3.5m	大館6.5km	小茂内2km	「地森計」	農村林地
7	南秋田郡五城目町内川湯ノ又字小川口沢67番	51,000	33,010	用材林地(杉)	標高100m、傾斜30度に杉及び松が混在する人工林地地域	林道隣接0	林道4.8m	八郎湯12km	湯ノ又500m	「地森計」	林業本場林地
8	仙北郡西仙北町土川字小又沢5番70	52,000	9,662	用材林地(杉)	標高125m、傾斜20~25度に植林された杉の人工林地地域	林道隣接0	林道3m	刈和野9km	沖田750m	「地森計」	農村林地
9	山本郡八森町字本沢2番	50,000	4,383	用材林地(杉)	標高80m、傾斜5度の杉の人工林地地域	林道隣接0	林道3.6m	八森4km	街部4km	「地森計」	農村林地
10	北秋田郡鷹巣町七日市字坊川沢7番30	46,000	10,620	用材林地(杉)	標高90~160m、約20度の南西向傾斜の人工林地地域	人力20	林道4m	鷹ノ巣13km	妹尾館3.5km	「地森計」	林業本場林地
11	鹿角市八幡平字熊沢碓39番12	47,000	5,800	用材林地(杉)	杉の人工林及び雑木林が混在する比較的傾斜の緩い丘陵地	林道隣接0	林道4m	八幡平13km	熊沢1.9km	「地森計」	農村林地
12	北秋田郡森吉町本城字寺ノ沢21番	62,000	10,167	用材林地(杉)	標高140m、傾斜15~20度程度の杉の人工林地地域	林道隣接0	林道3m	米内沢3.9km	本城1.5km	「地森計」	農村林地
13	男鹿市男鹿中滝川字三ツ森上台314番1	79,000	7,626	用材林地(杉・松)	標高100m、傾斜10度に杉及び松が混在する人工林地地域	専用道路隣接0	防衛庁、林野庁専用道路6m	羽立10km	開700m	都「地森計」	農村林地
14	河辺郡河辺町神内字樋沢30番38	78,000	11,061	用材林地(杉)	標高50~150m、傾斜20~30度の丘陵地に杉林及び雑木林が混在する地域	林道隣接0	林道2m	大張野5km	神内2.5km	都「地森計」	農村林地
15	南秋田郡昭和町豊川上虹川字浦田8番	53,000	9,287	用材林地(杉)	標高15~45m、傾斜20度前後の杉の人工林地地域	人力30	農道2.5m	大久保5km	小泉800m	「調区」「地森計」	農村林地
16	由利郡岩城町泉田字小沢田38番	62,000	47,210	用材林地(杉)	標高100~150m、傾斜10~30度の杉、雑木の混在林地地域	人力150	農道2.5m	羽後亀田5.3km	泉田500m	「地森計」	農村林地
17	由利郡由利町前郷字柳沢1番7	48,000	39,922	用材林地(杉)	標高120m、傾斜15度の杉の人工林地地域	林道隣接0	林道3m	前郷3.5km	東中沢2km	「地森計」	山村奥地林地
18	仙北郡田沢湖町生保内字黒沢野23番11	62,000	7,910	用材林地(杉)	杉の人工林が多い標高300m、傾斜20度程度の林地地域	林道隣接0	林道3m	田沢湖4.5km	下中生保内1km	都「地森計」	農村林地
19	平鹿郡大森町上溝字菅蛭沢203番	58,000	4,363	雑木林地 用材林地(杉)	標高80m、傾斜23度に雑木林及び杉が混在する地域	林道隣接0	農道2.5m	横手16.5km	末野450m	「地森計」	農村林地
20	雄勝郡雄勝町秋ノ宮字山居野11番60	49,000	11,090	用材林地(杉)	標高400m、傾斜15~20度の杉の植林地域	人力50	林道3m	横堀18km	湯ノ岱300m	「地森計」	林業本場林地
21	本荘市土谷字中日陰平8番7	50,000	6,666	用材林地(杉)	標高50~100m、傾斜25度前後の杉の人工林地地域	集材機10	林道3m	羽後本荘6.5km	長者屋布2km	「地森計」	農村林地
22	北秋田郡阿仁町中村字魚ノ子沢45番20	38,000	3,540	用材林地(杉)	標高350m、傾斜15~20度に杉の人工林と雑木林が混在する地域	林道隣接0	林道4m	阿仁マダギ2km	打当内400m	「地森計」	山村奥地林地

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番	(3) 基準地の10アール当たり価格(円)	(4) 基準地の地積(m ²)	(5) 基準地の利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地の利用の状況	(7) 交通 接 近 条 件				(8) 公法上の規制	(9) 地域の特性
						基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離(m)	搬出地点の道路の状況	最寄り駅及び距離	最寄り集落及び距離		
秋田(林)-23	仙北郡南外村字一ト剱76番2	53,000	16,876	用材林地(杉)	標高100m、傾斜30度に植林された杉の人工林地域	林道隣接0	村道5m	神宮寺13km	湯元300m	「地森計」	農村林地
24	秋田市上北手大杉沢字刈又沢28番	1,620,000	2,429	雑木林地	大規模宅地開発が予想される雑木及び松が混在する地域	林道隣接0	農道2.5m	秋田6.3km	家ノ前700m	「調区」「地森計」	都市近郊林地
25	由利郡仁賀保町樋目野字神田85番	65,000	5,017	用材林地(杉)	標高50m、傾斜15~20度程度の杉の人工林地域	集材機0	農道5m	仁賀保6.4km	堂ノ本400m	「地森計」	農村林地
26	鹿角市十和田瀬田石字森越44番内	47,000	2,000	用材林地(杉)	標高150~200m、約25度の南向傾斜の人工林地域	県道隣接0	県道4m	十和田南5km	瀬田石2km	都「地森計」	農村林地
27	大曲市内小友字泉沢101番	310,000	4,628	雑木林地	周辺の開発が進みつつある雑木林及び杉林が混在する地域	集材機50	市道4m	大曲8.6km	泉沢近接	都「地森計」	都市近郊林地
28	北秋田郡田代町早口字中島78番5	46,000	4,572	用材林地(杉)	標高50~100m、傾斜20度の杉の人工林地域	農道隣接0	農道2m	早口6.9km	岩野目580m	「地森計」	農村林地
29	仙北郡千畑町黒沢字中山138番外	45,000	3,384	用材林地(杉)	標高100m、傾斜15度に植林された杉の人工林地域	人力200	町道6m	釜見内14km	西野1.7km	「地森計」	林業本場林地
30	雄勝郡羽後町飯沢字間木沢6番	51,000	9,256	用材林地(杉) 雑木林地	標高200m、傾斜25度前後の杉、雑木が混交する地域	町道隣接0	町道5m	湯沢17km	小山200m	「地森計」	農村林地

3 地価公示の標準地と同一地点である基準地

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示		(3) 基準地1 平方メー トル当た りの価格 (円)	(4) 基準地 の面積 (㎡)	(5) 基準地 の形状 (間口: 奥行)	(6) 基準地の利 用の現況	(7) 基準地の周辺 の土地 の利用の現況	(8) 基準地の前 面道路の状 況	(9) 基準地につ いての水道、ガス 供給施設及び 下水道の整 備の状況	(10) 基準地の鉄 道その他の 主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に係 る都市計画法 その他法令の制 限で主要なも の
	所在及び地番	住居表示									
秋田(県)-41 秋田-16	秋田市将軍野南1丁目117番2	将軍野南1-9-6	73,800 (75,300)	347	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い住宅地域	南西7m市道	水道 ガス 下水	土崎2.3km	1中専(50、200)
秋田(県)-42 秋田-5	秋田市保戸野中町513番外	保戸野中町2-14	142,000 (145,000)	912	1:1.5	住宅 W1	一般住宅、医院等が混在する閑静な既成住宅地域	西8.5m市道	水道 ガス 下水	秋田1.6km	1住居(200)準防
秋田(県)-43 秋田-1	秋田市東通仲町126番	東通仲町11-10	119,000 (121,000)	206	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	東4m市道	水道 ガス 下水	秋田550m	2住居(200)準防
秋田(県)-44 秋田-36	秋田市牛島東5丁目36番3	牛島東5-9-10	77,100 (78,100)	194	1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	羽後牛島 1.4km	1低専(50、80)
天王(県)-1 天王-2	南秋田郡天王町天王字長沼132番62		33,300 (33,500)	390	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い住宅地域	南6m町道	水道 下水	追分800m	1住居(200)
秋田(県)5-16 秋田5-3	秋田市手形山崎町276番1外	手形山崎町10-58	140,000 (140,000)	147	3:1	店舗 S2	小売店舗の中に一般住宅等も見られる商業地域	南15m県道	水道 ガス 下水	秋田1.1km	近商(200)準防
秋田(県)5-17 秋田5-6	秋田市大町3丁目107番外	大町3-2-41	250,000 (283,000)	2,004	1:1.2	事務所 RC5	金融機関、事務所等が建ち並ぶオフィス街	西11.5m市道	水道 ガス 下水	秋田1.3km	商業(500)準防

備考

記載内容の見方

第 1 宅地及び宅地見込地

1 「(1) 基準地番号」欄において、※印は、地価公示の標準地（価格判定の基準日：平成14年1月1日）と同一地点である基準地を示している。当該基準地については、別に「3 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧」に一括して記載している。また、一連番号の前に付されている3、5、7、9及び10の見出し数字は、原則として、当該基準地がそれぞれ宅地見込地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び市街化調整区域にあることを示し、見出し数字を付していないものは、住宅地域にあることを示している。

2 「(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示」欄において、基準地が土地区画整理事業による仮換地又は土地改良事業の一時利用地となっている場合には、原則として、その場所の当該事業による整理前の所在及び地番を表示し、括弧内にその場所の当該事業による工区名、街区番号、符号（仮換地番号）等を表示した。また、住居表示がある場合も表示した。

なお、基準地が数筆にわたる画地である場合は「外」と、一筆の一部である場合には「内」とそれぞれ表示した。また、同一の市町村にある基準地については、最初の基準地についてのみ市、郡、町又は村の名称を記載し、他は省略した。

3 「(4) 基準地の地積」欄には、原則として、土地登記簿に登録されている地積（土地の一部が借地である基準地にあつては当該借地の面積、土地区画整理事業の仮換地又は土地改良事業の一時利用地である基準地にあつては当該仮換地等の指定地積）を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨ててある。また、基準地の筆の一部が私道となっている場合には、私道部分を含めた全筆の地積を表示した。

4 「(5) 基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率（宅地見込地にあつては、前面道路と接する辺又は至近の道路におおむね平行する辺とこれらの辺から対辺までの長さの比率）を左側に間口、右側に奥行の順で表示した。なお、形状は、台形、不整形等と特に表示しない限り四角形である。

5 「(6) 基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層（地下階層がある場合、地上階層にはFを、地下階層にはBを付してある。）を表示している。

- 鉄骨鉄筋コンクリート造・・・・・・・・・・SRC
- 鉄筋コンクリート造・・・・・・・・・・RC
- 鉄骨造・・・・・・・・・・S
- ブロック造・・・・・・・・・・B
- 木造・・・・・・・・・・W

6 「(8) 基準地の前面道路の状況」欄には、前面道路の方位、幅員、舗装の状況（未舗装と表示してあるもの以外は、すべて舗装）、道路の種別及びその他の接面道路の順に表示してある。

なお、道路の種別は、次の区分により表示した。

- (1) 道路法による道路・・・・・・・・・・国道、県道又は市町村道
- (2) 土地区画整理事業施行地区内の道路（(1)及び(3)を除く。）・・・・区画街路
- (3) 私人が管理する道路で、いわゆる私道と称されているもの・・・・私道
- (4) その他の道路・・・・・・・・・・道路

7 「(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄については、次により表示した。

- (1) 水道法による水道事業又は専用水道により給水されている場合及び通常の工事費負担によってこれらの

水道から給水可能な場合（引込距離約50メートル以内）には、「水道」と表示した。

(2) ガス事業法による一般ガス事業又は簡易ガス事業によりガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によってこれらのガス事業からガス供給が可能な場合（引込距離約50メートル以内）には、「ガス」と表示した。

(3) 基準地が下水道法の処理区域内にある場合及び処理区域外に存する大規模造成地等にある下水道で宅地供給者又は組合等が一体として管理し、かつ、公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。

8 「(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として、鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50m未満の場合には「近接」と表示した。

9 「(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄については、次により表示した。

(1) 都市計画区域等の区分

- 市街化区域・・・・・・・・・・用途等
- 市街化調整区域・・・・・・・・・・「調区」
- 市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域・**(都)**
- 都市計画の定めのない区域・・・・・・・・・・「都計外」

(2) 用途地域等は、次の略号で表示した。

- 第1種低層住居専用地域・・・・・・・・・・1低専
- 第2種低層住居専用地域・・・・・・・・・・2低専
- 第1種中高層住居専用地域・・・・・・・・・・1中専
- 第2種中高層住居専用地域・・・・・・・・・・2中専
- 第1種住居地域・・・・・・・・・・1住居
- 第2種住居地域・・・・・・・・・・2住居
- 準住居地域・・・・・・・・・・準住居
- 近隣商業地域・・・・・・・・・・近商
- 商業地域・・・・・・・・・・商業
- 準工業地域・・・・・・・・・・準工
- 工業地域・・・・・・・・・・工業
- 工業専用地域・・・・・・・・・・工専
- 防火地域・・・・・・・・・・防火
- 準防火地域・・・・・・・・・・準防

(3) 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び工業専用地域については、括弧内の左側に建ぺい率を、右側に容積率を、その他の地域については括弧内に容積率をそれぞれパーセントで表示した。

第2 林 地

- 1 「(1) 基準地番号」欄には、一連番号により表示した。
- 2 「(2) 基準地の所在及び地番」欄には、土地登記簿に登記されている所在及び地番を表示した。
- 3 「(4) 基準地の地積」欄には、土地登記簿に登記されている地積を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨てた。
- 4 「(5) 基準地の利用の現況」欄には、基準地が現に利用されている状況を林地の種類及び樹種により表示した。

5 「(7) 交通接近条件」欄については、次により表示した。

(1) 「基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離」欄において、搬出方法は、通常考えられる方法を記載し、距離は、当該基準地の中心部からの距離を表示した。

なお、林(公)道隣接の場合は、0mと表示した。

(2) 「搬出地点の道路の状況」欄には、道路の種類及び幅員を表示した。

(3) 「最寄り駅及び距離」欄には、駅名及び基準地から当該駅までのおおよその道路距離を表示した。

(4) 「最寄り集落及び距離」欄には、集落名及び基準地から当該集落までのおおよその道路距離を表示した。

6 「(8) 公法上の規制」欄については、次により表示した。

市街化調整区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「調区」

市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域・・・・・・・・(都)

地域森林計画対象民有林・・・・・・・・・・・・・・・・「地森計」

7 「(9) 地域の特性」欄については、次により表示した。

都市近郊林地：市街地的形態をしている地域の近郊にある地域内の林地で、市街地の宅地化の影響を受けているもの

農 村 林 地：農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で、一般に農業を主に、林業を兼ねている地域内のもの

林業本場林地：林業の中心にある地域又は地方の有名林業地で、有名林業地としての銘柄又はこれに準ずる用材を生産している地域内の林地

山村奥地林地：交通機関から判断して最も不便な山村奥地に属する地域内の林地

第3 表示は、宅地、宅地見込地及び林地とも、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(平成14年7月1日)における状況により行った。

第4 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧

1 「(1) 基準地番号」欄は、上段に基準地番号を、下段に標準地番号を記載した。

2 「(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格」欄は、上段に基準地価格を記載し、下段に同年の標準地価格を括弧書で記載した。

3 その他の欄については、第1と同様とした。ただし、基準地の公告事項と同年の標準地の公示事項が同一である場合は、標準地の公示事項は、記載を省略した。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)八七六六〇〇五
FAX(0863)〇〇〇五
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄